

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第37期(自2018年4月1日至2019年3月31日)
【会社名】	財形住宅金融株式会社
【英訳名】	ZAIKEI JUTAKU KINYU CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 政良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03-3263-4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長兼融資部長 高田 順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03-3263-4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長兼融資部長 高田 順弘
【縦覧に供する場所】	財形住宅金融株式会社 大阪支社 (大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	8,148,019	6,990,449	6,017,233	4,995,139	4,463,933
経常利益 (千円)	129,858	189,551	234,269	212,592	192,580
当期純利益 (千円)	65,092	109,433	152,832	138,600	125,110
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (株)	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634
純資産額 (千円)	4,981,622	5,067,345	5,250,666	5,388,435	5,494,008
総資産額 (千円)	535,419,135	490,097,301	443,635,981	404,667,530	373,145,722
1株当たり純資産額 (円)	1,075,015.61	1,093,514.27	1,133,074.25	1,162,804.48	1,185,586.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14,046.75	23,615.43	32,980.78	29,909.56	26,998.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5
自己資本利益率 (%)	1.3	2.2	2.9	2.6	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,459	2,255,094	2,309,047	1,719,589	2,429,605
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,485	200,453	114,218	45,638	23,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,476,717	3,531,359	5,726,187	3,960,959	1,507,425
従業員数 (人)	80	78	80	76	81
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(10)	(11)	(12)	(12)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 営業収益に消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

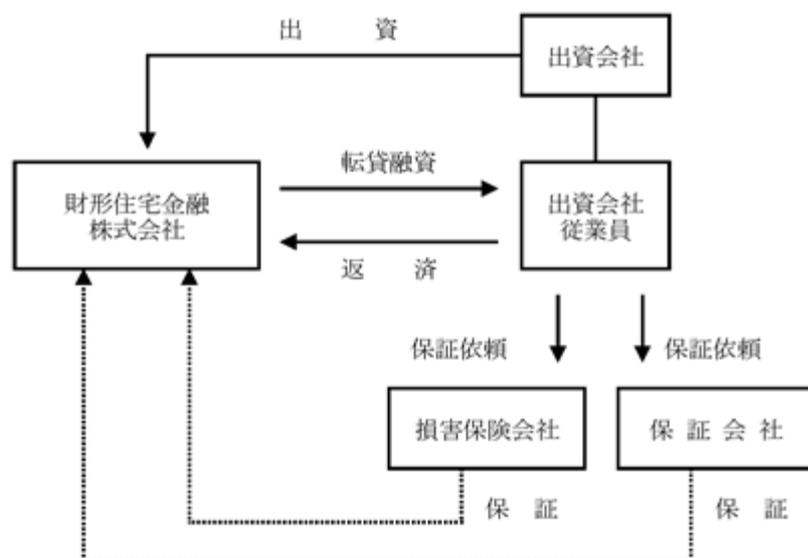
当社は、勤労者財産形成促進法に基づき「財形住宅融資」を出資会社に代って行うことを目的に、1982年6月、厚木ナイロン工業株式会社（現アツギ㈱）、三晃金属工業株式会社、山陽国策パルプ株式会社（現日本製紙㈱）、三和シャッター工業株式会社、株式会社トーメン、日東紡績株式会社、日本板硝子株式会社、日本軽金属株式会社、日本油脂株式会社（現日油㈱）、ブリヂストンタイヤ株式会社（現㈱ブリヂストン）、三井東圧化学株式会社（現三井化学㈱）、ミサワホーム株式会社、および末永晃氏の12社1名の発起人により、設立されました。

1982年6月	設立
1983年2月	大阪支社開設
1983年3月	名古屋支社開設
1984年5月	労働大臣より福利厚生会社の指定をうける
1984年7月	財産形成サービス株式会社設立
1984年10月	仙台支社開設
1985年10月	貸金業者の登録をうける
1988年9月	宅地建物取引業者の免許をうける
1992年4月	札幌支社開設
1998年3月	札幌支社閉鎖
2000年4月	福岡営業所開設
2000年8月	旅行業者の登録をうける
2005年10月	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）証券化支援住宅ローン（買取型）「財住金フラット35」 取扱開始
2007年6月	福岡営業所を福岡支社に名称変更
2009年3月	厚生労働大臣登録の福利厚生会社となる
2017年10月	住宅金融支援機構証券化支援住宅ローン（保証型）「フラット35エース」取扱開始
2019年3月	財産形成サービス株式会社解散

3【事業の内容】

当社の事業は、当社に出資していただいた企業の勤労者に対する財形住宅資金の転貸融資を主たる業務としております。当社の転貸融資については、保証会社の保証または損害保険会社の住宅ローン保証保険を付保しております。上記の内容を事業系統図で示すと次のとおりであります。

その他、住宅金融支援機構証券化支援住宅ローン「財住金フラット35」および「フラット35エース」の取り扱いも行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
81(12)	47.0	15年1ヶ月	6,930,932

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	51(4)
管理部門	30(8)
合計	81(12)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

住宅金融市場における競争環境が厳しさを増すなか、当社では2018年度から「新中期3ヵ年経営計画」をスタートさせております。お客様数の増加と収益強化を目的として、営業手法の高度化および標準化、お客様の負担軽減を図る商品改善、インターネットやSNSを使った働きかけなど、融資事業推進施策に引き続き取り組むこととしております。計画の必達に向け、社員の意識改革を一層推進し、全社一丸となって取り組んでまいります。

当社における当面の課題は、財形住宅融資、財住金フラット35、フラット35エースをより多くの方にご利用いただくこと、並びに当社の融資制度を利用していただける新たな出資企業や業務提携先を開発することです。

そのため、お客様のニーズに合った住宅資金セミナーや個別資金相談会の開催を一層充実させ、お客様満足度の向上に努めるとともに、新規出資や新規業務提携先の開発営業を継続的に実施することにより、当社融資制度の優位性を広く伝える等、積極的かつ幅広い営業活動を展開してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の主要事業は、勤労者財産形成促進法に基づき当社へ出資する企業・団体の勤労者が住宅を取得・購入する際に、勤労者が積み立てた財形貯蓄残高を原資として独立行政法人勤労者退職金共済機構が資金を調達し、当社へ貸付け、当社が勤労者に対して「転貸」融資するという財形住宅融資事業であります。本事業は法令等に基づいた公的な制度融資であるという性質上、次のようなリスクが考えられます。

貸出金利について、独立行政法人勤労者退職金共済機構が調達し決定した金利で勤労者に転貸融資する制度であり、当社が金利決定に関与する余地がないことから、経済情勢により金利が変動する場合の影響を一般金融機関のように自社で制御することが難しい環境にあります。

当社の関与ができない財形貯蓄者数が近年減少傾向にあり、融資申込者の拡大が図りにくくなっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、住宅金融市場における競争環境が厳しさを増すなか、当社は、財形住宅融資を中心に一層の利用促進を図るべく、新規出資企業の開発はもとより、業務提携による財住金フラット35の利用拡大にも努めるとともに、収益力の向上、事業構造の改善に取り組んでまいりました。

当事業年度末の出資企業数は9,341社、その勤労者数は388万人強と何れも増加いたしました。

財形住宅融資の実績につきましては、実行ベースで481件、73億5千8百万円となり、当事業年度末における財形住宅融資残高は35,917件、3,538億1千2百万円となりました。

財住金フラット35の実績につきましては、実行ベースで873件、257億5千8百万円となりました。

フラット35エースの実績につきましては、実行ベースで947件、268億1千2百万円となりました。

つなぎ融資の実績につきましては、実行ベースで781件、151億8千3百万円となり、当事業年度末つなぎ融資残高は375件、68億4千9百万円となりました。

財住金教育ローンの実績につきましては、実行ベースで48件、5千3百万円となり、当事業年度末教育ローン残高は295件、1億9千5百万円となりました。

これらの結果、当事業年度における営業収益は44億6千3百万円（前年同期比10.6%減）、経常利益は1億9千2百万円（前年同期比9.4%減）、当期純利益は1億2千5百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

なお、当社は個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて24億5千3百万円減少し、15億7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、24億2千9百万円（前年同期は17億1千9百万円の使用）となりました。

これは主に営業貸付金が73億円増加したものの、未収入金が22億2千4百万円減少、短期借入金が30億円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、2千3百万円（前年同期は4千5百万円の使用）となりました。

これは主に固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における該当事項はありません。

生産、受注及び販売の実績

a. 主要業務の実績

区分	内容	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
転貸融資業務	財形住宅融資による利息及び手数料	3,584	85.8
財住金フラット35融資業務	財住金フラット35による利息及び手数料	711	109.3
民間融資業務	つなぎ融資による利息及び手数料	130	121.7
合計		4,426	89.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 転貸融資業務資金別融資実績

区分	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	前年同期比（％）
住宅新築資金（百万円）	2,793	88.9
新築住宅購入資金（百万円）	2,619	104.9
中古住宅購入資金（百万円）	1,533	124.3
住宅改良資金（百万円）	412	71.9
合計（百万円）	7,358	98.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は財務諸表を作成するに当たり、会計方針についていくつかの重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、その性質上、一定の想定をもとに行われます。従って、想定する諸条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、営業収益4,463百万円（前年同期比10.6%減）、営業費用4,277百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益186百万円（前年同期比10.0%減）、経常利益は192百万円（前年同期比9.4%減）、当期純利益125百万円（前年同期比9.7%減）となりました。当事業年度における営業利益減の主な原因は受取手数料が41百万円増加（前年同期比8.1%増）等したものの、団信保険関係収入が52百万円減少（11.0%減）およびその他の営業費用が16百万円増加（前年同期比1.3%増）等したためです。

翌事業年度（2019年4月から2020年3月まで）においては、営業収益および営業費用は当事業年度を下回ると見込まれるものの、営業費用の減少額が営業収益の減少額を上回ると見込まれるため、当事業年度を上回る営業利益を予定しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、住宅金融市場における競争の激化があります。住宅金融市場においては近年住宅ローン金利の低下に伴い銀行等の競合他社との競合が激しく、当社の財形住宅融資や財住金フラット35等が競合他社の住宅ローンに対して優位に立てず融資実行が著しく減少した場合には、貸付手数料等の営業収益が大きく減少し経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について当社の資産の大部分を占める財形転貸貸付金（当事業年度末残高は353,812百万円）は独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金（当事業年度末残高は360,628百万円）により資金調達を行っております。その他の資金需要については、自己資金及び金融機関からの短期借入で資金調達を行っております。

なお、当社は個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の財政状態の分析については、以下のとおりです。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、372,533百万円（前事業年度末は403,998百万円）となり、31,465百万円減少しました。これは主に、財形転貸貸付金残高が、353,812百万円（前事業年度末は388,032百万円）と34,219百万円減少したこと等に伴うものです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は612百万円（前事業年度末は669百万円）となり、56百万円減少しました。これは主に、ソフトウェアの償却（66百万円）等に伴うものです。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、367,379百万円（前事業年度末は398,997百万円）となり、31,617百万円減少しました。これは主に、財形借入金残高が、360,628百万円（前事業年度末は395,267百万円）と34,638百万円減少したこと等に伴うものです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、272百万円（前事業年度末は281百万円）となり、9百万円減少しました。これは退職給付引当金の減少（8百万円）等に伴うものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、5,494百万円（前事業年度末は5,388百万円）となり、105百万円増加しました。その原因の主なものは繰越利益剰余金の増加（125百万円）等に伴うものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	有形固定資産			無形固定資産			
	建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	11,455	25,820	37,276	162,812	3,780	166,592	47 (9)
東京支社 (東京都千代田区)	-	-	-	-	-	-	14 (1)
大阪支社 (大阪市北区)	682	599	1,281	-	-	-	9 (1)
名古屋支社 (名古屋市中区)	388	267	655	-	-	-	5
仙台支社 (仙台市青葉区)	271	511	782	-	-	-	3 (1)
福岡支社 (福岡市博多区)	381	648	1,030	-	-	-	3
合計	13,179	27,846	41,026	162,812	3,780	166,592	81 (12)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,534
計	8,534

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,634	4,634	非上場・非登録	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,634	4,634	-	-

(注) 当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2008年3月31日	300	4,634	-	1,800	-	-

(注) 上記の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	62	7	2,136	2	-	14	2,221	-
所有株式数(株)	-	440	16	4,076	3	-	99	4,634	-
所有株式数の割合(%)	-	9.49	0.35	87.96	0.06	-	2.14	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
財形信用保証株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目2番地	227	4.90
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目2番6号	60	1.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	60	1.29
財形住宅金融従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目1番地	46	0.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	40	0.86
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	40	0.86
一般社団法人パレット共済会	東京都豊島区東池袋3丁目4番3号	22	0.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20	0.43
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	20	0.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目1番24号	20	0.43
計	-	555	11.98

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,634	4,634	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,634	-	-
総株主の議決権	-	4,634	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は配当の基本方針として、期末に年1回の配当を行うことができる旨を定款に定めており、利益剰余金の一部を配当する場合は株主総会の承認を得ることとなっております。

また、当社は厚生労働大臣登録の福利厚生会社として安定的な経営体質の強化をはかることも基本方針としております。

以上をふまえて、当事業年度に計上した利益剰余金につきましては、前事業年度に引き続き全額内部留保とさせていただくことといたしました。

なお、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化への対応など、有効に活用してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、勤労者財産形成促進法に基づく厚生労働大臣登録の福利厚生会社として、当社へ出資する企業・団体の勤労者の資産形成に資することを事業としており、その事業の公共性から、経営の健全性、透明性を図り、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することを基本方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

イ．当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任し、選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．当社の取締役会は、全取締役5名で構成されており、年5回の定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。

ニ．当社は監査役制度を採用しており、監査役3名は社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議（部長会）その他重要な会議に出席し、必要があると認められた時は意見を述べております。

当社の業務執行・監視の仕組み

概略は別図のとおりであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社では取締役会の他に原則毎月2回、必要に応じ臨時に経営会議（部長会）を開催し経営方針や経営課題について審議し、意思決定の迅速化と透明化を図っております。

経営執行の過程においては、諸法令および定款を遵守し、取締役会・経営会議（部長会）の合議機能、監査役会の監視機能を有効に発揮させております。

また、経営理念、業務の適正を確保する体制、社員行動指針などを制定し、社内に周知しております。

そのほか内部監査につきましては、2007年7月1日より執行部門から独立した部門として監査室を設置し、適宜内部監査を実施しております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を「リスク管理基本規程」として制定し、同規程に基づき各部署にリスク管理責任者を置き、部署ごとにリスクマネジメントを実施し、その状況について取締役会、監査役会、経営会議（部長会）に適宜報告し、その内容の把握と対策が迅速かつ正確に経営に反映される体制となっております。

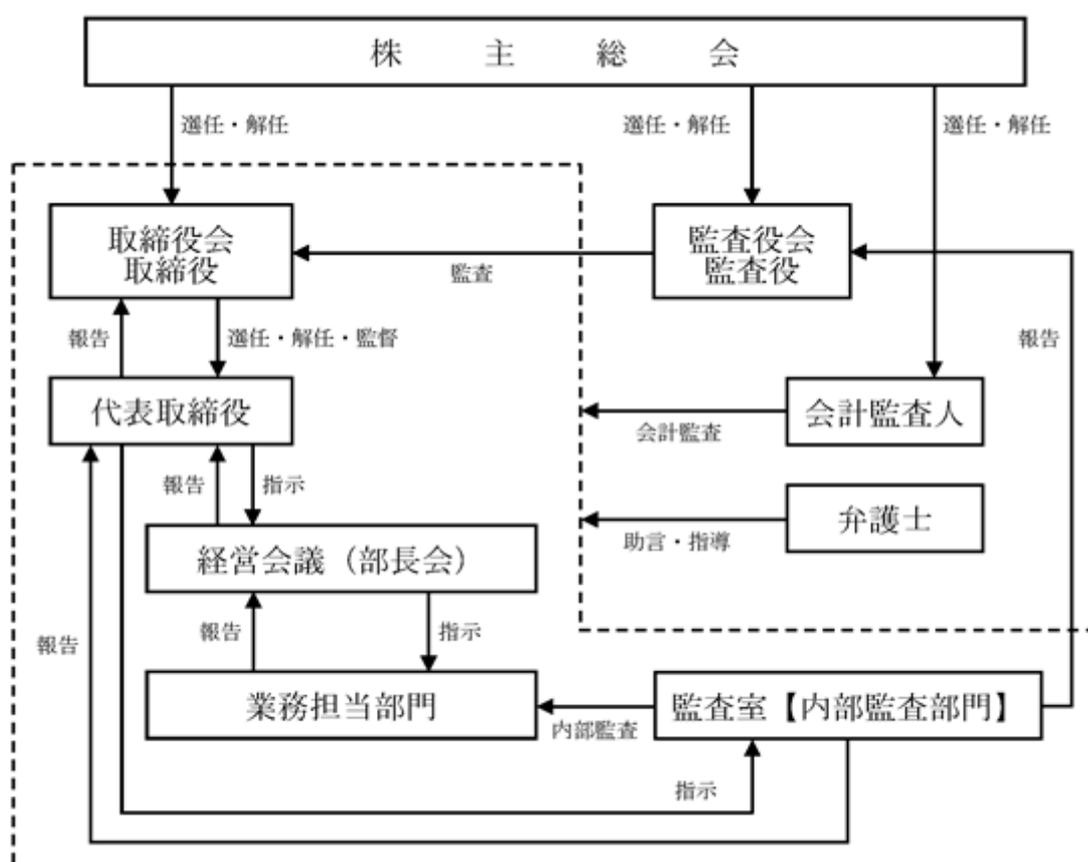
また、当社が保有する顧客情報等の情報に関するリスク管理については、情報の種別に応じて情報管理基本規程、個人情報保護に関する基本規程、情報セキュリティ規程等の各種規程により体制を整備し、それに基づいた運用を実施することにより実効性を図っております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、必要に応じ子会社の取締役及び使用人から業務執行状況を当社の経営会議（部長会）において報告させ協議する等、子会社の状況を適宜把握しております。その他、当社の内部管理部門が中心となり、子会社に対し法令等の遵守について周知徹底を行い、内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

なお、子会社である財産形成サービス株式会社は、2019年3月に解散を決議しております。

(別図)



(4) 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	92,095	72,133	-	19,962	6
社外監査役	8,710	8,040	-	670	1

(注) 1. 取締役の基本報酬には使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の退職慰労金の額は、役員退職慰労金引当金繰入額として費用処理した金額を含めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	戸苅 利和	1947年11月28日生	1971年7月 労働省入省 2001年1月 厚生労働省大臣官房長 2002年8月 同省職業安定局長 2004年7月 同省厚生労働事務次官 2006年9月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(現 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)理事長代理 2007年10月 同機構理事長 2011年6月 当社代表取締役会長(現任) <重要な兼職の状況> キヤノン電子株式会社社外取締役	(注)2	9
取締役社長 (代表取締役)	堀 政良	1955年7月22日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 2002年7月 同社医療・福祉開発部長 2004年4月 同社企業営業企画部長 2004年7月 同社経営企画部 部長(社会保険庁 出向) 2006年7月 同社調査部長 2008年4月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社取締役副社長執行役員 2014年6月 一般社団法人日本損害保険協会専務理事 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	9
専務取締役 総務部長兼融資部長	高田 順弘	1951年8月24日生	1972年4月 労働省入省 1996年1月 鹿児島県職業安定課長 2004年4月 厚生労働省富山労働局長 2007年4月 同省職業安定局労働市場センター業務室長 2009年9月 公益財団法人産業雇用安定センター総務主幹 2011年4月 同センター事務局長 2013年6月 当社専務取締役総務部長 2019年4月 当社専務取締役総務部長兼融資部長(現任)	(注)2	9
常務取締役	末廣 利明	1955年7月26日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 2004年4月 同社情報システム部長 2005年4月 同社IT企画部長 2008年4月 同社事務企画部長 2009年4月 同社理事事務企画部長 2009年7月 同社執行役員事務企画部長兼統合準備室部長 2009年11月 同社執行役員事務企画部長兼事務システム統合推進室長 2010年4月 同社執行役員 株式会社損保ジャパン・システムソリューション(現 SOMPPOシステムズ株式会社)代表取締役社長(出向) 2012年4月 同社常務執行役員 NKSJシステムズ株式会社(現 SOMPPOシステムズ株式会社)代表取締役会長(出向) 2012年6月 同社常務執行役員 2013年4月 NKSJシステムズ株式会社(現 SOMPPOシステムズ株式会社)代表取締役会長 2014年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	9
取締役 営業部長兼東京支社長	高橋 武紀	1956年10月16日生	1990年4月 当社入社 1997年4月 当社名古屋支社課長 1999年4月 当社営業部営業推進課長 2000年4月 当社営業部次長 2007年6月 当社営業部長 2010年4月 当社営業部長兼東京支社長 2013年6月 当社取締役営業部長兼東京支社長(現任)	(注)2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	羽成 一夫	1956年1月5日生	1989年3月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2004年3月 同社国際営業開発部長 2006年4月 同社信用リスク統括部長 2009年6月 株式会社第一興商執行役員総務部長 2011年6月 同社海外事業推進部長 2012年1月 三菱UFJトラストビジネス株式会社顧問 2012年2月 同社国際事務部長 2013年1月 同社執行役員国際事務部長 2013年4月 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団顧問 2013年6月 同財団常務理事兼事務局長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	木本 国広	1965年9月4日生	1989年4月 日本生命保険相互会社入社 2007年8月 同社法人営業企画部 課長 2010年3月 同社企業保険数理室 課長 2012年3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社企業・金融営業推進部 部長(出向) 2017年3月 日本生命保険相互会社法人営業企画部市場開発室長(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 日本生命保険相互会社法人営業企画部市場開発室長	(注)4	-
監査役	福田 和弘	1966年9月26日生	1989年4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 2004年4月 同社公務第二部営業第一課 課長 2005年4月 同社北米部シンシナティ事務所長 2006年4月 Mitsui Sumitomo Marine Management USA 課長(出向) 2010年4月 三井住友海上火災保険株式会社日本郵政部企画営業課長 2011年4月 同社公務開発部次長兼日本郵政室長 2016年4月 同社経営企画部 部長 2019年4月 同社公務開発部長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 三井住友海上火災保険株式会社公務開発部長	(注)4	-
計					45

(注)1. 監査役の羽成一夫氏、木本 国広氏、福田 和弘氏は、社外監査役であります。

2. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年
3. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年

5. 当社は、監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮川 悦朗	1952年9月21日生	1977年4月 雇用促進事業団入団 2004年3月 独立行政法人雇用・能力開発機構キャリア支援部キャリア形成支援課長 2006年4月 同機構経理部次長 2007年7月 同機構監事室長 2011年10月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構内部監査室長 2013年4月 雇用支援機構健康保険組合常務理事 2017年4月 公益財団法人介護労働安定センター運営企画室長 2019年4月 当社監査室調査役(現任)	-
中村 光男	1957年4月27日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 2005年7月 同社グローバル運用部金融保証室長 2007年4月 同社国際企画部ロンドン駐在員事務所首席駐在員 2010年4月 同社本店営業第二部 部長 2014年4月 財形信用保証株式会社総務部 部長 2014年6月 同社常務取締役総務部長(現任) <重要な兼職の状況> 財形信用保証株式会社常務取締役総務部長	-

社外監査役の状況

当社の常勤監査役である羽成一夫氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社等で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただいております。監査役である木本国広氏は、日本生命保険相互会社の市場開発室長であり、同社での長年の経験と幅広い見識を当社監査業務に反映していただいております。監査役である福田和弘氏は、三井住友海上火災保険株式会社の公務開発部長であり、同社での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただく予定です。

当社の社外監査役である羽成一夫氏、木本国広氏、福田和弘氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査については、監査役が監査計画を策定し、必要に応じて監査室の補助を受けて実施しております。監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行うなど連携し、計算書類等の適正な会計監査が行われるよう努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、監査室が1名体制で年間の監査計画を策定のうえ、実施しております。監査室は、内部監査規程に基づき監査を実施したときには監査報告書を作成のうえ代表取締役提出し、また監査結果を監査役に報告しており、監査役等と密接に連携を保ちながら監査の適正化および効率の向上を図るよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は木村健氏、南泉充秀氏および臼田賢太郎氏であり、当社に係る継続監査年数は木村健氏は3年、南泉充秀氏および臼田賢太郎氏は5年であります。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」および東陽監査法人の評価並びに監査実施状況等から東陽監査法人を会計監査人として再任することに問題ないと判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれか該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理・独立性等業務の適切性を把握し、監査の方法およびその結果の相当性について問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	8,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準と判断した為である。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社である財産形成サービス株式会社は、2019年3月に解散を決議しております。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.9%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、非上場会社でありますので、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,960,959	1,507,425
財形転貸貸付金	388,032,068	353,812,859
営業貸付金	6,849,159	14,149,700
貯蔵品	1,271	1,128
前払費用	15,429	16,630
財形未収利息	145,518	122,781
未収収益	1,810	4,166
未収入金	4,970,116	2,745,729
立替金	319	382
その他	21,473	172,295
流動資産合計	403,998,125	372,533,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,660	54,320
減価償却累計額	39,674	41,140
建物(純額)	14,986	13,179
工具、器具及び備品	80,797	83,383
減価償却累計額	67,264	55,536
工具、器具及び備品(純額)	13,533	27,846
有形固定資産合計	28,519	41,026
無形固定資産		
ソフトウェア	221,114	162,812
ソフトウェア仮勘定	-	3,780
電話加入権	3,124	3,125
無形固定資産合計	224,238	169,717
投資その他の資産		
投資有価証券	177,035	148,874
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	1,342	791
長期前払費用	16	3
繰延税金資産	142,045	160,036
その他	91,205	87,172
投資その他の資産合計	416,645	401,877
固定資産合計	669,404	612,622
資産合計	404,667,530	373,145,722

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
財形借入金	395,267,145	360,628,342
短期借入金	2,500,000	5,500,000
未払金	28,449	50,708
未払費用	32,211	33,070
財形未払利息	766,028	651,186
未払法人税等	45,154	45,369
未払消費税等	15,044	14,990
預り金	218,781	321,267
前受収益	24,158	26,487
賞与引当金	65,690	65,260
その他	34,727	42,940
流動負債合計	398,997,391	367,379,624
固定負債		
退職給付引当金	236,085	227,799
役員退職慰労引当金	45,618	44,290
固定負債合計	281,703	272,089
負債合計	399,279,094	367,651,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	2,251,347	2,376,458
利益剰余金合計	3,551,347	3,676,458
株主資本合計	5,351,347	5,476,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,088	17,550
評価・換算差額等合計	37,088	17,550
純資産合計	5,388,435	5,494,008
負債純資産合計	404,667,530	373,145,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
貸付手数料	269,111	277,558
受取手数料	509,117	550,576
償還手数料	215,206	201,126
財形受取利息	3,389,310	2,866,780
受取利息	101,040	115,167
団信保険関係収入	482,937	430,317
カフェテリアプラン事業収入	28,415	22,405
営業収益合計	4,995,139	4,463,933
営業費用		
金融関係費		
委託手数料	96,422	101,057
財形支払利息	3,427,280	2,898,522
支払利息	10,703	14,356
財形支払保証料	10,000	10,000
繰上償還手数料	2,851	2,212
その他の金融費用	6,716	767
金融関係費合計	3,553,973	3,026,915
その他の営業費用	1,234,533	1,250,975
営業費用合計	4,788,507	4,277,890
営業利益	206,632	186,042
営業外収益		
受取利息	68	51
受取配当金	5,617	6,119
雑収入	278	367
営業外収益合計	5,964	6,537
営業外費用		
雑損失	4	-
営業外費用合計	4	-
経常利益	212,592	192,580
特別損失		
固定資産除却損	2,000	2,585
特別損失合計	0	585
税引前当期純利益	212,592	191,995
法人税、住民税及び事業税	80,719	76,252
法人税等調整額	6,727	9,367
法人税等合計	73,991	66,884
当期純利益	138,600	125,110

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	2,112,746	3,412,746	5,212,746
当期変動額					
当期純利益			138,600	138,600	138,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	138,600	138,600	138,600
当期末残高	1,800,000	1,300,000	2,251,347	3,551,347	5,351,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,919	37,919	5,250,666
当期変動額			
当期純利益			138,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	831	831	831
当期変動額合計	831	831	137,769
当期末残高	37,088	37,088	5,388,435

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	2,251,347	3,551,347	5,351,347
当期変動額					
当期純利益			125,110	125,110	125,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	125,110	125,110	125,110
当期末残高	1,800,000	1,300,000	2,376,458	3,676,458	5,476,458

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,088	37,088	5,388,435
当期変動額			
当期純利益			125,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,538	19,538	19,538
当期変動額合計	19,538	19,538	105,572
当期末残高	17,550	17,550	5,494,008

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	212,592	191,995
減価償却費	75,266	78,330
固定資産除却損	0	585
賞与引当金の増減額(は減少)	816	430
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,292	8,285
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,651	1,328
受取利息及び受取配当金	5,685	6,170
営業債権の増減額(は増加)	37,188,326	29,163,434
営業債務の増減額(は減少)	39,085,201	31,649,063
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	8,976	12,268
その他	23,591	140,289
小計	1,634,143	2,358,952
利息及び配当金の受取額	5,685	6,170
法人税等の支払額	91,131	76,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,719,589	2,429,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	46,185	24,479
貸付金増減額(は増加)	546	551
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,638	23,927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,765,228	2,453,533
現金及び現金同等物の期首残高	5,726,187	3,960,959
現金及び現金同等物の期末残高	3,960,959	1,507,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務(簡便法により算出)および年金資産の額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」66,728千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」142,045千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	80,173千円	80,173千円
給料手当	391,675	396,277
賞与	58,381	60,743
法定福利費	89,598	92,357
賞与引当金繰入額	65,690	65,260
役員退職慰労引当金繰入額	9,651	9,652
賃借料	93,667	96,313
減価償却費	10,275	11,462
ソフトウェア償却費	64,991	66,867

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	434千円
工具、器具及び備品	0	150
計	0	585

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,960,959千円	1,507,425千円
現金及び現金同等物	3,960,959	1,507,425

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料	-
1年内	266千円
1年超	- 千円
合計	266千円

(金融商品関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業およびこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また教育ローン事業を行なっております。財形転貸融資事業は独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業、つなぎ融資事業および教育ローン事業は銀行借入又は余資による運用で行なっております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。

財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融負債は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、独立行政法人勤労者退職金共済機構への返済が出来なくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 財形転貸貸付金	388,032,068	354,245,359	33,786,708
資産計	388,032,068	354,245,359	33,786,708
(1) 財形借入金	(395,267,145)	(361,218,143)	34,049,002
負債計	(395,267,145)	(361,218,143)	34,049,002

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	43,847,623	38,892,842	34,497,951	30,599,682	27,141,918	213,052,052
合計	43,847,623	38,892,842	34,497,951	30,599,682	27,141,918	213,052,052

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	44,269,920	39,311,689	34,908,780	30,998,996	27,527,109	218,250,651
合計	44,269,920	39,311,689	34,908,780	30,998,996	27,527,109	218,250,651

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業およびこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また教育ローン事業を行なっております。財形転貸融資事業は独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業、つなぎ融資事業および教育ローン事業は銀行借入又は余資による運用で行なっております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。

財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融負債は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、独立行政法人勤労者退職金共済機構への返済が出来なくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 財形転貸貸付金	353,812,859	323,734,573	30,078,286
資産計	353,812,859	323,734,573	30,078,286
(1) 財形借入金	(360,628,342)	(330,306,111)	30,322,230
負債計	(360,628,342)	(330,306,111)	30,322,230

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	38,211,788	34,084,915	30,403,744	27,120,140	24,191,165	199,801,107
合計	38,211,788	34,084,915	30,403,744	27,120,140	24,191,165	199,801,107

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	38,587,232	34,458,398	30,771,350	27,478,815	24,538,582	204,793,965
合計	38,587,232	34,458,398	30,771,350	27,478,815	24,538,582	204,793,965

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	158,666	105,209	53,457
	小計	158,666	105,209	53,457
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		158,666	105,209	53,457

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 18,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	130,505	105,209	25,295
	小計	130,505	105,209	25,295
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		130,505	130,505	25,295

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 18,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社が有する退職一時金制度および確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	222,476千円	223,137千円
退職給付費用	17,913	22,529
退職給付の支払額	5,423	17,717
制度への拠出額	11,830	12,195
退職給付引当金の期末残高	223,137	215,754

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	138,165千円	150,005千円
年金資産	151,113	162,050
	12,947	12,045
非積立型制度の退職給付債務	236,085	227,799
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223,137	215,754
退職給付引当金	236,085	227,799
前払年金費用	12,947	12,045
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223,137	215,754

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度17,913千円 当事業年度22,529千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度3,540千円、当事業年度3,570千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,114千円	19,982千円
賞与引当金に係る法定福利費	3,010	3,004
未払事業税	4,015	4,266
退職給付引当金	72,289	69,752
役員退職慰労引当金	13,968	13,561
貸付手数料	39,364	52,488
その他	11,492	11,006
小計	164,255	174,062
評価性引当額	1,876	2,591
繰延税金資産合計	162,378	171,470
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,368	7,745
その他	3,964	3,688
繰延税金負債合計	20,333	11,433
繰延税金資産の純額	142,045	160,036

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
住民税均等割	3.2	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	-
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	34.8

(資産除去債務関係)

前事業年度(2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,162,804.48円	1,185,586.62円
1株当たり当期純利益金額	29,909.56円	26,998.44円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益金額（千円）	138,600	125,110
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	138,600	125,110
期中平均株式数（株）	4,634	4,634

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	54,320	41,140	1,722	13,179
工具、器具及び備品	-	-	-	83,383	55,536	8,168	27,846
有形固定資産計	-	-	-	137,703	96,677	9,890	41,026
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,128,977	966,165	66,867	162,812
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	3,780	-	-	3,780
電話加入権	-	-	-	3,125	-	-	3,125
無形固定資産計	-	-	-	1,135,883	966,165	66,867	169,717
長期前払費用	1,954	-	12	1,941	1,938	-	3

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
財形借入金	395,267,145	360,628,342	0.742	-
短期借入金	2,500,000	5,500,000	1.475	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	397,767,145	366,128,342	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	65,690	65,260	65,690	-	65,260
役員退職慰労引当金	45,618	9,652	10,980	-	44,290

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	1,415
預金	
(普通預金)	1,499,502
(郵便貯金)	6,507
小計	1,507,425
合計	1,507,425

ロ．財形転貸貸付金

相手先	件数	金額(千円)
個人	35,917	353,812,859

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社本店 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、喪失、汚損または毀損による株券の交付の場合は、株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。
定款による株式譲渡制限	あり

（注） 当社は、金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、会社法第440条第4項の規定により、決算公告を行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第37期中）（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）2018年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

財形住宅金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 木村 健
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉 充秀
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白田 賢太郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている財形住宅金融株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形住宅金融株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。